

# 庁舎案内

庁舎案内

## 平塚市役所（本館）

MAP②・⑦C-1

●組織改正等により、各課の名称・配置は変更する可能性があります。訪問先の場所などは、電話や本館1階受付案内などで確認してください。

- 〒254-8686 平塚市浅間町9-1
- ☎0463-23-1111
- 午前8時30分～午後5時
- 休日＝土・日曜日、祝日、12/29～1/3



8階	議会局
7階	デジタル推進課/協働推進課/文化・交流課/人権・男女共同参画課/教育総務課/教育施設課/学校給食課/学務課/教職員課/教育指導課/社会教育課/スポーツ課
6階	まちづくり政策課/交通政策課/開発指導課/建築指導課/都市整備課/みどり公園・水辺課/建築住宅課/土木総務課/道路管理課/道路整備課/下水道経営課/下水道整備課/まちづくり情報自動発行コーナー
5階	契約検査課/産業振興課/農水産課/商業観光課/市民情報・相談課/平塚市消費生活センター(午前9時30分～午後4時)/環境政策課/環境保全課/環境施設課/選挙管理委員会事務局/農業委員会事務局/市政情報コーナー
4階	秘書課/広報課/危機管理課/企画政策課/財政課/資産経営課/行政総務課/職員課/監査委員事務局
3階	災害対策課/消防総務課/予防課/消防救急課/情報指令課/市民課マイナンバーカード交付窓口
2階	納税課/市民税課/固定資産税課/平塚税務署(☎22-1400)/屋外広場 法務局証明サービスセンター(西湘二宮支局☎70-1125)/レストラン/コンビニエンスストア
1階	市民課/ご遺族サポートコーナー/市民課マイナンバーカード電子証明書交付窓口/ 庁舎管理課/外国籍市民相談(文化・交流課)/福祉総務課/高齢福祉課/ 地域包括ケア推進課/障がい福祉課/生活福祉課/介護保険課/保育課/こども家庭課/ 青少年課/保険年金課/会計課/市税等納付窓口(午前9時～午後4時)/受付案内/ 多目的スペース/授乳(搾乳)室/公衆電話

毎月第4土曜日の午前8時30分～正午、住所異動の手続き(転入・転居・転出)とその関連業務を対象に、本館1階の一部窓口を開きます。

## 市役所別館

MAP②・⑦C-1

- 浅間町12-1
- 午前8時30分～午後5時
- 休日＝土・日曜日、12/29～1/3

### 2階 収集業務課



## 消防署本署

MAP②・⑦C-1

- 浅間町9-1
- 午前8時30分～午後5時(消防署管理担当)
- 休日＝土・日曜日、祝日、12/29～1/3

### 2階 消防署管理担当/警備第一、二、三課

※警備第一、二、三課は災害等緊急対応に備えるため、24時間体制としています。



## 駐車場

MAP②・⑦C-1

市役所と文化ゾーンの各駐車場は、市役所本館(レストラン、コンビニエンスストア、法務局証明サービスセンター、平塚税務署を含む)・別館・消防署本署・中央図書館・博物館・美術館・文化公園会館・旧横浜ゴム平塚製造所記念館(八幡山の洋館)を利用し、駐車券に認証を受けると90分以内は無料で利用できます。

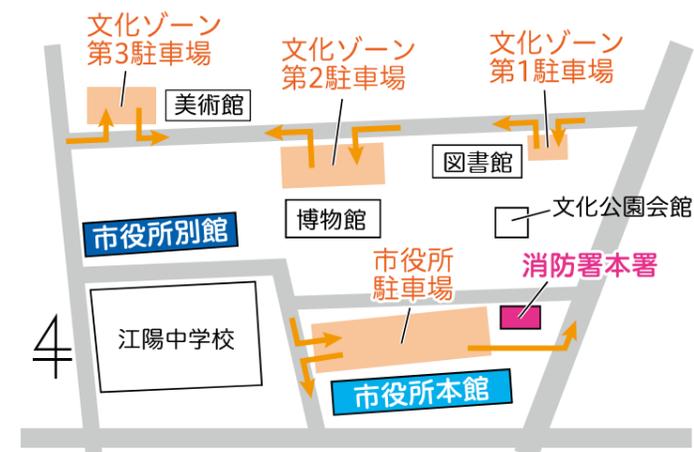
駐車場の利用時間	利用者	利用者以外
90分以内	無料	1時間につき 300円
90分を超えて 30分につき	100円	
4時間を超えて 1時間につき	200円	
最大料金	1,200円	1,500円

●利用時間 午前8時～午後10時

●認証の方法

- ①駐車場入り口で発券される駐車券を受け取り、用事のある窓口までお持ちください。
- ②窓口で駐車券を職員に提示してください。
- ③窓口や受付案内などで認証を受け、出庫してください。

※障がいがある方への料金の減免などもあります。詳しくは市ウェブをご覧ください。



旧横浜ゴム平塚製造所記念館(八幡山の洋館)

※駐車場の入出庫は左折をお願いします

広告

製餡・あんこ MAP7図 A-1  
～おかげさまで湘南平塚であんこ一筋78年～  
**株式会社 鈴木製餡所**  
創業から変わらないこだわりを大切に、一つ一つ心を込めて丁寧にお作りしています。  
■平塚市豊原町19-14  
■TEL:0463-31-0051 ■FAX:0463-31-2198  
■営業時間/9:00～16:00 ■定休日/水曜日・日曜日  
■URL:www.suzukiseian.com

電気工事 MAP6図 A-5  
電気設備・設計・施工  
**有限会社 あきでん**  
【業務内容】 電灯動力工事、高圧受変電工事、エアコン工事、オール電化工事、太陽光発電工事、地デジアンテナ工事(状況によって対応出来ない場合あり)  
■平塚市中原1-18-11  
■TEL:0463-31-5244 ■FAX:0463-31-1494  
■E-mail:akiden@sea.plala.or.jp  
お気軽にお問い合わせください。 Pあり

広告

家を売るなら・不動産総合管理 MAP6図 C-4  
あなたの街の住まいのパートナー  
**有限会社 湘南住販**  
湘南・平塚の不動産のことならお任せください。地元で皆様のお役に立ち続け45年お気軽に問い合わせください  
■平塚市四之宮3-4-8  
■TEL:0463-23-3828 ■FAX:0463-23-3555  
■営業時間/9:00～18:00(25日以降18:30(日・祝日除く)) ■定休日/祝日、日・水は不定休  
■URL:https://www.shonan-juhan.com/ 宅建業者登録番号:神奈川県知事(12)第10545号 Pあり(4台)

電気工事 MAP4図 C-2  
総合電気設備工事  
**ヒカリ電設株式会社**  
総合電気設備 設計・施工  
■平塚市南金目14-7  
■TEL:0463-58-8065 ■FAX:0463-59-2480  
■E-mail:hikari.d@mg.scn-net.ne.jp  
建設業許可県届出第566010号 Pあり

# 住民登録

問い合わせ  
市民課  
☎21-8772

## 戸籍と住民登録

必要書類は、個々の状況により違う場合があります。手続きの前に、市民課にご連絡ください。なお手続きの際は、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど、外国人の方は在留カードまたは特別永住者証明書)をお持ちください。(届出に必要なもの欄の●は、加入者、申込者または該当者のみです。印は戸籍届および住民異動届には不要ですが、関連手続きが必要な場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。)

※本ページのマイナンバーカードについては、「iPhoneのマイナンバーカード」は含まれません。

## 戸籍に関する届出

種類	届出期間	届出に必要なもの	届出人
出生届	生まれた日を含めて14日以内	出生証明書、母子健康手帳、健康保険情報が分かるもの、児童手当の振込先が確認できるもの(通帳等) ●印	父または母など
死産届	死産した日から7日以内	死産証書	死産児の父・母など
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡診断書 ●国民健康保険資格確認書 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●後期高齢者医療資格確認書 ●障がい者手帳 ●介護保険被保険者証 ●各種医療証 ●印	同居の親族・同居していない親族・同居者・家主・地主など
婚姻届	届出をした日から法律上の効力が発生	●国民健康保険資格確認書 ●マイナンバーカード ●障がい者手帳 ●各種医療証 ●印	夫・妻
離婚届	届出をした日から法律上の効力が発生 ※裁判離婚の場合は調停成立・審判確定・判決確定の日から10日以内	裁判離婚の場合は別に添付書類が必要 ●国民健康保険資格確認書 ●マイナンバーカード ●障がい者手帳 ●各種医療証 ●印	夫・妻 ※裁判離婚の場合は申立人
入籍届	届出をした日から法律上の効力が発生	家庭裁判所の許可書の謄本 ●国民健康保険資格確認書 ●各種医療証 ●マイナンバーカード ●障がい者手帳 ●印	入籍者 ※15歳未満の場合は法定代理人
転籍届	届出をした日から法律上の効力が発生	なし	戸籍筆頭者およびその配偶者

※戸籍届は、市民窓口センターではお受けできません。市民課(108番窓口)にお越しください。

## 住民登録に関する届出

種類	届出期間	届出に必要なもの	届出人
転入届 (市内に引っ越してきたとき)	引っ越してきた日から14日以内	転出証明書(前の住所地で発行されたもの)、●在学証明書(小・中学校) ●各種医療証 ●障がい者手帳 ●マイナンバーカード ※海外からの転入の場合、転入する全員のパスポートまたは航空券の半券(帰国日の確認をします)、戸籍謄本と戸籍の附票(本籍が平塚市以外の場合)、年金手帳または基礎年金番号通知書(国民年金加入者のみ)をご持参ください。転出証明書は不要です。	本人または世帯主
転出届 (市外に引っ越すとき)	引っ越しする前	●国民健康保険資格確認書 ●後期高齢者医療資格確認書 ●介護保険被保険者証 ●印鑑登録証 ●各種医療証 ●障がい者手帳 ●マイナンバーカード(海外へ転出する方のみ)	
転居届 (市内で引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内	●在学証明書(小・中学校で学区が変わるとき) ●国民健康保険資格確認書 ●後期高齢者医療資格確認書 ●介護保険被保険者証 ●各種医療証 ●障がい者手帳 ●マイナンバーカード	
世帯変更届 (世帯主が変わったとき、世帯を合併または分離したとき)	変更のあった日から14日以内	●国民健康保険資格確認書 ●後期高齢者医療資格確認書 ●介護保険被保険者証 ●各種医療証	

※住民異動届は、市民窓口センターではお受けできません。市民課(108番窓口)にお越しください。

※外国人の方は、住所異動する方全員の在留カードまたは特別永住者証明書をお持ちください。

## 印鑑登録

市民課 ☎21-8773

### 登録申請

印鑑登録は、本人が直接申請するのが原則です。ただし、病気やその他のやむを得ない理由により申請できないときは、代理人でも申請できます。申請するときは市民課(109番窓口)にお越しください。登録する印鑑と本人確認書類(マイナンバーカード(「iPhoneのマイナンバーカード」)による本人確認はできません。)、運転免許証、健康保険の資格確認書などをお持ちください。

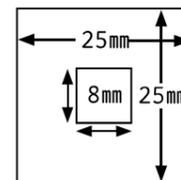
申請すると、申請者が本人であること、また本人の意思によるものであるかどうか確認するため、後日、申請者本人の住所地に照会書(回答書と代理人選任届)を郵送します。その回答書、申請した印鑑と本人確認書類を持って、指定の期限内に再度お越しください。

登録が完了するまでには数日かかります。ただし、申請者本人が窓口にお越しになり、次の方法で本人確認できる場合は、当日に登録できます。

- ①マイナンバーカード(「iPhoneのマイナンバーカード」による本人確認はできません。)、運転免許証など(写真が貼ってあり、プレスまたは割り印などによって証明されている本人確認書類で官公署発行のもの。有効期限のある書類は、有効期限内のものに限る。)を持参したとき。
- ②申請者が本人であることを保証する保証人がいるとき。印鑑登録をしている方が保証人となりますので、必ず申請者本人と一緒にお願いします。保証人となる方の実印(登録印)、印鑑登録証、印鑑登録証明書(コピー不可)、本人確認書類が必要です。なお、保証人が平塚市で印鑑登録をしている場合は、印鑑登録証明書の添付が省略できます。

### ●次のような印鑑は登録できません。

- 1辺が8mm以上25mm以内に収まらないもの
- 外枠が欠けているもの
- ゴム印、プレス印などの印鑑で変形しやすいもの
- 指輪などに刻印しているもの
- 文字の判読が困難なもの
- 本人の氏名以外の文字および模様があるもの
- 印影を鮮明に表しにくいもの
- 職業、資格など氏名以外の事項が入っているもの
- さかさ彫りのもの



## 印鑑登録証明書(印鑑証明)の交付申請

窓口にある印鑑登録証明書交付申請書に記入し、印鑑登録証を提示してください。印鑑をお持ちになる必要はありません。印鑑登録証をお持ちになれば代理人でも委任されたものと見なし、申請できます。

### 印鑑登録証の紛失・盗難・再登録

印鑑登録証が盗難または紛失されたときは、すぐに市民課へ届け出てください。印鑑登録証の再交付が必要なときは、新規登録と同じ手続きが必要です。また再登録料として300円の手数料がかかります。

### 住所の異動や死亡・廃止

印鑑登録者本人が市外に転出したときや、死亡したとき、婚姻により氏の変更があったとき、または成年被後見人となったとき(ただし、意思能力を有する者は再登録申請可。)は登録を廃止します。印鑑登録証はお返しください。

## ご遺族サポートコーナー

市民課 ☎75-9607

死亡に伴う手続きのご案内や申請書の作成補助など、ご遺族の負担の軽減につながるようなサポートを市民課(106番窓口)で行います。ご利用の際は事前にご予約いただくことで、より詳細な手続きのご案内が可能です。詳しくは市ウェブをご確認ください。



▲二次元コード

## 住民票・戸籍の証明

市民課 ☎21-8773

証明書が必要な方は、市民課(109番窓口)またはお近くの市民窓口センターにお越しください。連絡先などはP67をご覧ください。市民課および駅前市民窓口センターにおける住民票の写しなどの交付手数料の支払いの際、電子マネーなどが利用できます。

証明の種類	手数料
印鑑登録証明書 <sup>※1</sup>	1通300円
住民票の写し <sup>※1</sup> (広域交付を含む)、住民票記載事項証明書、年金現況届	1通300円
戸籍の全部事項証明書 <sup>※1※2</sup> 、個人事項証明書 <sup>※1</sup> 、戸籍一部事項証明書	1通450円
除籍および改製原戸籍の謄本 <sup>※2</sup> ・抄本、除籍一部事項証明書	1通750円
戸籍電子証明書提供用識別符号 <sup>※3※4</sup>	1通400円

証明の種類	手数料
除籍電子証明書提供用識別符号 <sup>※3※4</sup>	1通700円
戸籍の附票の写し <sup>※1</sup>	1通300円
戸籍記載事項証明書	1項目350円
除籍記載事項証明書	1項目450円
届書等情報内容証明書、 戸籍届書の記載事項証明書、 戸籍届出の受理証明書	1通350円
上質紙を用いた戸籍届出の受理証明書 (婚姻等) <sup>※4</sup>	1通1,400円
身分証明書、独身証明書	1通300円
不在住・不在籍証明書	1通300円
住居表示変更証明書	無料

- ※1 コンビニエンスストアなどで取得できる証明書  
 ※2 広域交付対象の証明書。ただし請求者は本人、配偶者、直系尊属または直系卑属(本人等請求)に限ります。  
 ※3 同一事項の戸籍・除籍の謄本もしくは抄本または戸籍証明書と同時に請求する場合は手数料はかかりません。  
 ※4 市民窓口センターではお取り扱いしておりません。

## 住居表示番号(住所)の申請

問 市民課 ☎20-8062

住居表示を実施している地区では、建物に番号を付け、その番号を住所としています。

住居表示実施区域内に建物を新築(建替え含む)するときは、市で住居番号(住所)を決定するため、付番の申請が必要です。申請書と建物の図面などを市民課(107番窓口)への来庁または郵送、もしくは電子申請にて提出してください。申請書は市ウェブからダウンロードすることもできます。

対象となる地区や申請方法についての詳細は、市ウェブをご覧ください。市民課にお問い合わせください。

## コンビニ交付

問 市民課・固定資産税課

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書が取得できます。

### ●利用できる方

平塚市に住民登録があり、有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード<sup>※1</sup>またはスマートフォン<sup>※2</sup>をお持ちの方。

- ※1 マイナンバーカード受け取りの際に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。  
 ※2 スマホ用電子証明書を申請した際に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

### ●利用できるコンビニエンスストアなど

セブン-イレブン、ローソン(ローソン・スリーエフを含む)、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ(生活彩家、くらしハウス、スリーエイトを含む)、マックスバリュ東海等

- ※マルチコピー機を設置している店舗のみ。  
 ※スマホ用電子証明書が利用できるのは、ローソンとファミリーマート、セブンイレブン、イオンの一部店舗のみ。

### ●利用できる時間

午前6時30分～午後11時(営業時間内)

- ※証明書③④は、平日午前8時30分～午後8時(12/28と1/4は午前8時30分～午後5時)および土・日曜日、祝日午前9時～午後5時。  
 ※12/29～1/3および臨時的なシステムメンテナンス日などは利用できません。システムメンテナンス日については、市ウェブにてご確認ください。

### ●取扱証明書・手数料

証明の種類	手数料	備考
①住民票の写し	1通300円	●本人分および世帯員分が取得できます。 ●除票、住所や氏名変更の履歴、住民票コードおよび備考欄の記載のある住民票の写しは取得できません。
②印鑑登録証明書	1通300円	●平塚市で印鑑登録されている方が取得できます。印鑑登録申請はP35をご覧ください。
③戸籍全部事項証明書・ 戸籍個人事項証明書	1通450円	●平塚市に住民登録があり、かつ、平塚市内に本籍のある方が取得できます。 ●除籍および改製原戸籍の証明書は取得できません。
④戸籍の附票の写し	1通300円	●平塚市に住民登録があり、かつ、平塚市内に本籍のある方が取得できます。 ●住民票コードの記載や除籍・改製原戸籍の証明書は取得できません。
⑤市民税・ 県民税証明書 (所得証明)	1通300円	●最新年度のものに限ります。 ●申告がないと取得できません。 ●課税基準日(1月1日)に平塚市に住民登録がある方が対象です。

### ●注意事項

#### 【利用上の注意】

- 誤って取得した証明書は、交換や返金できません。十分ご確認の上、発行してください。
- 証明書が複数枚となった場合、ホチキス留めされません。取り忘れのないようご注意ください。
- 暗証番号を連続で3回間違えるとロックがかかります、利用ができなくなります。
- 暗証番号のロックがかかったときや、暗証番号を忘れたときは、暗証番号の再設定が必要です。

#### 【利用ができない場合】

- マイナンバーカードを受け取った当日や、住所の異動、氏名を変更した当日は利用できません。翌日からの利用となりますので、ご注意ください。
- 15歳未満および成年被後見人の方などは、コンビニ交付の利用ができません。

#### 【その他】

- 市民課(109番窓口)および市民窓口センターの窓口で印鑑登録証明書を請求する場合は、従来どおり印鑑登録証の提示が必要です。大切に保管してください。

### ●問い合わせ

コンビニ交付は、利用者自らがマルチコピー機を操作し、証明書を取得するものです。利用にあたっての詳細は次の担当課までお問い合わせください。

### ▶証明書①～④についての問い合わせ

市民課 ☎21-8773

### ▶証明書⑤についての問い合わせ

固定資産税課 ☎20-8855

## ぴったりサービスを利用した証明書のオンライン申請

問 市民課 ☎21-8773

マイナンバーカードを使用してマイナポータル「ぴったりサービス」により各種証明書のオンライン申請を受け付けています。交付手数料のお支払いはキャッシュレス決済のみです。詳しくは市ウェブをご確認ください。



▲二次元コード

## マイナンバーカード(個人番号カード)

問 マイナンバーカード交付窓口 ☎20-9123  
 電子証明書交付窓口 ☎75-9609

### マイナンバーカードがあれば・・・

- 顔写真付きの身分証明書になる
- 健康保険証として利用できる(利用登録が必要です)
- コンビニで各種証明書を受け取れる
- オンラインで行政手続きができる

## コンビニで証明書を取得できる

マルチコピー機を使って、住民票の写しや所得証明書などの各種証明書を取得できます。詳しい利用方法は、市ウェブの「コンビニ交付」のページでご確認ください。



▲二次元コード

## カードの申請方法

まだカードを申請していない方は、次のいずれかの交付申請書を利用してお申込みください。

- ①J-LIS(地方公共団体情報システム機構)または県後期高齢者医療広域連合から送付された二次元コード付個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
- ②平成27年10月中旬以降に送付された通知カードに付属している個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

## 交付申請書をなくしてしまった場合

- 申請書IDが分かる場合はオンライン申請ができます。
  - 自身のマイナンバーが分かる場合、申請書をダウンロードして郵送による申請ができます。
- ※上記のどちらも困難な場合は、市役所の窓口でマイナンバーカード交付申請書を再発行します。

## 暗証番号を忘れた・ロックがかかった場合

暗証番号を変更したい、番号を忘れてしまった、番号を間違えてロックがかかってしまった。そのようなときは窓口で初期化・再設定の手続きが必要です。市役所または平塚西郵便局(南金目1259番地)でお手続きください。

### ●ご本人がお越しの場合

マイナンバーカードをお持ちください。新たに設定する暗証番号を端末に入力して暗証番号を再設定します。

### ●代理人がお越しの場合(市役所のみ)

窓口へ2度お越しいただきます。最初に照会書を本人に送付する手続きを行いますので、本人のマイナンバーカードと代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をお持ちください。

※「iPhoneのマイナンバーカード」は本人確認書類としてはご利用いただけません。

## マイナンバーカードの更新

マイナンバーカードの有効期限は発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)まで、電子証明書の有効期限は年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。有効期限の満了を迎える方には、2～3カ月前に更新の案内を送付します。案内をご確認いただき、お手続きください(予約が必要な手続きもあります)。

## マイナンバーカードを紛失した場合

まず、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)に連絡してマイナンバーカードの機能の一時停止をしてください。

その後、市役所へ紛失届を提出する必要があります。カードの再交付申請も同時に手続きが可能ですので、持ち物等について市役所へお問い合わせください。なお、自宅外で紛失した場合や盗難に遭った場合は、事前に警察へ遺失届または盗難届を提出し、受理番号を控えてください。

広告

警備のことなら

## 株式会社K・B・Iエンヴィジョン

思いやりを大切に「安全」へ誘導・警備します

☎0463-73-8597

平塚4-16-11 カスガノースワン101 MAP⑦A-2